

2012 年度助成活動最終報告書

企 画 名 : ネオニコネット政策提言活動

団体・個人名 : ネオニコチノイド系農薬の使用中止を求めるネットワーク

1. 報告要旨

近年、日本を含めた世界中でミツバチの減少問題が深刻化している。EU 諸国ではネオニコチノイド系農薬の使用禁止など法的制限がある一方、日本では生産量、使用量が増加の一途をたどっている。その違いについて、EU では農薬の持続可能な使用のため予防原則に基づいた規制が実施されており、有機リン系や有機塩素系農薬も禁止されている。また削減の数値目標や空中散布の原則禁止などの措置も取られている。そうしたEUの最新情報を提供するために、農薬問題、化学物質問題、養蜂問題に取り組むそれぞれ3つのNGO団体の代表を日本に招聘して、一般市民向けの国際セミナーを開催した。

またEUの農薬規制を参考に、日本における生態系と農業、人の健康を守るための農薬規制に関する提言書を作成し、議員会館で院内学習会を開催して、国会議員、担当官庁へ政策提言を行った。

ミツバチ減少の原因としてのネオニコチノイド系農薬の問題は、ここ数年の間に新たな研究成果が次々と公表されており、海外では農薬の一時中止措置なども行われるようになった。そうした先行事例について情報収集して一般市民に提供し続けたことで、日本国内でもこの問題での一般市民の関心が高まってきている。今年度作成した政策提言書をもとに、今後とも国会議員や関係省庁に続け、農薬による生態系や人への健康影響を最小限にするよう努めていきたいと思っている。

2. 設定目標の達成状況

具体的にめざす目標・成果は達成できたか：

- ① EUの専門家を招き国際会議を実施することにより、市民に対してネオニコチノイド系農薬に関するEUの最新情報の提供を行う。

12月9日に国際会議「生態系と子どもたちを農薬から守るために～EUの農薬規制から学ぶ～」をYMCAアジア青少年センター9階国際ホールにて開催した。また12月8日には関係者・団体とのNGO戦略会議をLEN貸し会議室「新御茶ノ水4-G室にて開催した。その前後の12月7日と10日には海外ゲストが銀座ミツバチプロジェクトなど日本ミツバチの養蜂プロジェクトを行っているグループとの交流も実施した。国際会議では、ヨーロッパからそれぞれ農薬問題、養蜂問題、化学物質規制問題に取り組むNGOの代表3名にEUでの農薬規制について報告してもらった。EUでは化学物質全体の有害性を最小化するという国際目標に向けた政策の一環として農薬規制が強化されている現実が明らかになった。ミツバチ被害の原因としてのネオニコチノイド系農薬への使用規制措置も、そうした農薬規制強化の一環であることが参加者にもよく理解できた。EUの農薬規制の歴史と現状がよく理解でき、日本での政策提言に活用することができた。セミナーの報告は、ニュースレター記事にまとめ、当日の配布資料とともに国会議員へのロビー活動資料として活用した。

- ② 長野県内での取り組みの実施状況

長野県上田市にて、松枯れ防除空中散布中止に向けて長年活動しているヤマンバの会の村山氏を11月20日に院内集会で講師として話をいただいた。長野県における空中散布中止にむけての諸問題を具体的に、かつ詳しく東京にて多くの人にしてもらうことが大切であり、地方での活動を全国的な運動につなげるきっかけとしても大変意味があった。その後村上さんからの連絡で上田市では5年連続、里山への松枯れ防止の農薬空中散布を取りやめることが決定した。

- ③ ネオニコチノイド系農薬の使用を規制する政策提言を作成し魏議員に働きかける

院内集会の1回目を2012年11月20日に参議院議員会館内で無人ヘリによる農薬散布を考える学習会として開催した(国会議員2名秘書1名。一般市民30名)。第2回を2013年3月25日は参議院議員会館内にてIPM(総合的害虫管理)に関する学習会を開催し、政策提言に関して関係省庁との意見交換も行った(国会議員3名秘書2名 一般市民30名)。第1回院内集会では、無人ヘリコプターの農薬散布の問題及び、長野県での農薬空中散布問題について住民運動代表者を招き報告。国会議員へ問題をアピールできた。第2回目院内集会では、農薬に依存しない害虫管理の在り方について専門家の話により、国会議員へ問題をアピールできた。

また第2回の院内集会準備として、衆参の環境委員会・農水委員会の議員を中心に事前にチラシを配布。1名の国会議員と事前説明、3名の国会議員の当日参加を得た。

3月11日には斑点米についての学習会を開催した。

また3月15日には、「持続可能な農業のための農薬管理・規制に関する提言書」を作成。事前に国会議員を通じて農水省と環境省の担当部局には政策提言書を配布していただき、当日意見交換を行った。

また提言書は、衆議院・参議院の農水委員会・環境委員会の国会議員などへ配布。農水省及び環境省の担当部局へも配布した。また国民会議会員(1000名)にも配布し、一般配布用には当会のホームページで掲載し、だれでもダウンロードできるようにした。

目標達成度のめやすをどこまでクリアしたか：

国際会議の出席者数 80名。

政策提言内容に対して取り組んでくれる国会議員の獲得

院内集会に参加した議員3名を獲得、また政策提言の説明行った議員1名を獲得した。それ以外でも衆議院・参議院での農水・環境委員会の議員向けに政策提言書を送付済み。今後ロビー活動を継続する予定。

上記のめやすに即して計った企画完了時の目標達成度をパーセントで自己評価すると：

衆議院解散と東京都知事選のダブル選挙の中での開催となった国際会議の 80 名の参加者の獲得は目標達成といえる。院内集会への国会議員の参加数は当初 2 名が目標だったが、11 月の院内集会では 2 名、3 月の院内集会では 3 名（他事前説明だけ 1 名）で、200%の達成率であった。

3. 実施状況

8 月	国際会議の準備。会議場の予約など。
9 月	国際会議の準備。農薬行動ネットワークドイツのスーザン・ハフマンズさん、ベルギーの養蜂研究情報センターのノア・サイモンさん、フランス環境 NGO 連合のクリスチャン・シェブルさんに確定。
10 月	国際会議準備。チケットの手配など 院内集会準備
11 月	国際会議準備。会議資料の入手と翻訳チェック、印刷など。 11 月 20 日農薬空中散布に関する院内集会を開催。国会議員 2 名秘書 1 名。一般市民 30 名。
12 月	12 月 8 日 NGO 戦略会議(関係者+一般市民参加者 30 名) 12 月 9 日 国際シンポジウムの開催(一般市民参加者 80 名)
2013 年 1 月	政策提言作成
2 月	政策提言作成
3 月	3 月 11 日斑点米問題学習会(一般市民 20 名) 3 月 25 日院内集会と担当省庁と意見交換会(国会議員 3 名、農水省・環境省の担当部署から 7 名、一般参加者 30 名参加)

4. 成果物

1. 11 月 20 日院内集会配布資料
2. 12 月 9 日国際シンポジウム配布資料
3. ニュースレターでの院内集会・国際市民セミナー報告記事
4. 3 月 25 日院内集会配布資料
5. 持続可能な農業のための農薬管理・規制に向けた提言書
6. 3 月 11 日の斑点米学習会と 3 月 25 日の院内集会のニュースレター報告記事原稿(4 月中に発行予定)

5. 実施による学び

ネオニコチノイド系農薬の使用中止は達成できなかったが、世界的潮流は動いており、日本でもマスコミや一般市民、国会議員のあいだでの認知度は確実に高まっている。具体的に使用中止措置を可能にするような法改正を政策提言と提示できたことは大きいと判断している。

6. ハイライト

今回 EU での農薬規制が WSSD の「化学物質による悪影響を最少化する」2020 年目標にそって実施されていることが明らかになった。これからは包括的的化学物質政策の一環として農薬規制を位置付けて政策提言を続けていきたいと思う

7. 支援